

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業一覧(令和6年度実施計画)

(単位:千円)

No	事業名	部局名	事業概要	事業期間		総事業費	うち重点支援臨時交付金	成果目標	実施状況・効果・成果目標の達成状況
				事業始期	事業終期				
1	省エネ家電切換え緊急支援事業	環境部	エネルギー価格高騰による家庭の負担軽減及び温室効果ガスの削減を図るため、省エネ性能の高い家電製品の購入を支援	R6.7.17	R7.3.31	293,887	293,887	(年間) ・光熱費削減額:約2億円 ・CO <sub>2</sub> 削減量:約2,100t-CO <sub>2</sub>	家庭からの温室効果ガス排出の削減を図るため、省エネ性能の高い家電製品の購入者に対し、購入品目等に応じたポイント付与等を実施 ・累計交付件数:63,852件(R4.8~R6.4) ・推計光熱水費削減額約8.3億円/年、推計二酸化炭素削減量約8,800t-CO <sub>2</sub> /年となった。
2	生活困窮者への生活必需品支援事業	健康福祉部	物価高騰等に直面する生活困窮者を支援するため、生活必需品支援を行う県社会福祉協議会に対して生活必需品の購入費等を助成	R6.4.1	R7.3.31	10,300	10,300	生活必需品を提供することにより、生活困窮者の生活を支え、安心して自立に向けた活動を行えるよう支援 ・生活必需品の提供:1,467件(内灯油等:668件)	物価高騰等に直面する生活困窮者に、生活必需品を提供することにより生活を支え、自立に向けた活動を行えるよう支援した。また燃料価格の高騰が見込まれたことから、生活必需品の支援品目に灯油及びガソリンを加え、迅速な支援を行った。
3	緊急小口資金等償還金補給事業	健康福祉部	物価高騰等の影響を克服し、生活困窮からの早期の立て直しを支援するため、特例貸付の償還者のうち、国償還免除要件に該当しない者に対し償還金の一部を助成	R6.4.1	R6.12.18	5,293	5,293	特例貸付を借り入れた者のうち、国償還免除の対象にならない者の物価高騰からの早期立ち直り支援想定人数105人	・特例貸付を借り受け、償還が困難な者のうち、国の規定による償還免除要件に該当しない者に対して償還金の一部を補助し、困窮状態からの立ち直りを支援した。 ・支給件数:101件
4	中小企業融資制度資金	産業労働部	物価高騰等により、厳しい経営状況にある中小企業者等の資金繰りを支援するため、信用保証料の一部を補助	R6.4.1	R7.3.31	127,822	103,273	融資可能額200億円	原材料価格高騰等の影響を受けた中小企業者等の資金繰りを支援するため、低利融資を実施するとともに信用保証料補助等により、事業活動への円滑な資金供給を実施した。 ・融資実績:153億円
5	観光地域パッケージ型インターンシップ促進事業	観光スポーツ部	物価高騰等に直面する観光事業者の持続可能な経営と「稼ぐ」力の向上を図るため、宿泊、DMO、アクティビティガイド、交通、飲食・小売等、地域内で様々な事業者が関係性を持つ総合産業である観光業の特徴を生かし、観光業を志す学生等を観光地として受け入れ、地域内で様々な業種の体験ができるパッケージ型インターンシップを実施	R6.6.1	R7.2.28	3,086	3,086	県内観光地へのインターンシップ参加者数 60人	観光業の人材確保を後押しするため、学生向けに各地域の特徴を生かしたインターンシップを実施した。 ・実施地域:3地域 ・参加者数:25名
6	観光就業促進・生産性向上対策事業	観光スポーツ部	物価高騰等に直面する観光事業者の持続可能な経営と「稼ぐ」力の向上を図るため、観光業が持続可能で稼ぐ産業へと発展するための観光業のビジネスモデル改革に向けた人材育成プログラムを実施	R6.9.1	R7.3.10	3,000	2,999	人材育成プログラム開催数7回	観光業が持続可能で稼ぐ産業へと発展するため、市場変化への対応や人材定着のための労務改善等に向けた人材育成プログラムを実施した。 ・開催数:5回

No	事業名	部局名	事業概要	事業期間		総事業費	うち重点支援 臨時交付金	成果目標	実施状況・効果・成果目標の達成状況
				事業 始期	事業 終期				
7	ドライバー等人材確保支援事業	企画振興部	燃料価格高騰の影響を受け、厳しい経営環境にある運輸事業者を支援するため、バス・タクシー・トラックドライバー等の人材確保の取組を支援	R6.4.1	R7.3.31	8,801	8,801	求職者向けセミナー参加: 100人 他都道府県から移住するバスドライバー: 20人	・バス・タクシー・トラックドライバー等の人材確保のため、求職者向け説明会において個別相談窓口を設置(11回、51名参加)し、3名(タクシー業界2名、トラック業界1名)の就業決定に寄与した。 ・他都道府県から移住し、県内乗合バス事業者に就職したドライバーに対して移住に係る経費を補助したことにより、4名の新規採用に寄与した。
8	特別高圧受電事業者電気料金負担軽減事業	産業労働部	原油・原材料価格の高騰等による経費負担を軽減するため、特別高圧契約の中小企業者に対し、電気の使用実績に応じた支援金を支給	R7.1.17	R7.3.31	120,510	120,510	支援件数10件(製造) 支援件数350件(商業施設内のテナント数)	原油・原材料価格の高騰等に直面する特別高圧受電事業者の経費負担を軽減するため、令和6年8月～令和7年1月の電気使用実績に応じた支援金を支給した。 ・支給件数:製造施設8件